ひふみ INN
ひふみクロスオーバー pro

使用開始日 2026年10月17日

# 投資信託説明書（交付目論見書）

## ひふみクロスオーバーpro

追加型投信／内外／株式

**ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。**

・本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

・ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下、「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。

・本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

**委託会社**
（ファンドの運用の指図を行ないます。）

**レオス・キャピタルワークス株式会社**
※2026年12月1日付でSBIレオス・キャピタルワークス株式会社へ社名を変更します。
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第1151号

**受託会社**
（ファンドの財産の保管および管理を行ないます。）

**三井住友信託銀行株式会社**

**ひふみクロスオーバーproの詳細情報の照会先**

**レオス・キャピタルワークス株式会社**
**電話番号：03-6266-0129**（受付時間：営業日の9時～17時）
**03-6266-0123** レオス・キャピタルワークスに口座がある方専用（受付時間：営業日の9時～17時）
**ホームページ：https://www.rheos.jp/**

RHEOS CAPITAL WORKS

2026年12月1日付で会社ロゴを変更します。
SBI レオス・キャピタルワークス

| 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産（収益の源泉） | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 追加型 | 内外 | 株式 | その他資産（投資信託証券（株式　一般）） | 年1回 | グローバル（日本を含む） | ファミリーファンド | なし |

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

■ この目論見書により行なう「ひふみクロスオーバーpro」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月16日に関東財務局長に提出しており、2026年10月17日にその届出の効力が生じております。

■ 請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ 投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に投資者（受益者）の意向を確認します。

■「ひふみクロスオーバーpro」の信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

## 委託会社の情報

（2026年7月末現在）

| | |
|---|---|
| 委託会社名 | レオス・キャピタルワークス株式会社 |
| 設立年月日 | 2003年4月16日 |
| 資本金 | 3億22百万円 |
| 運用する投資信託財産の合計純資産総額 | 1兆5,058億46百万円 |

## ファンドの目的

「ひふみクロスオーバーpro」は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として、「ひふみ投信マザーファンド」および「ひふみクロスオーバーマザーファンド」（以下、個別にまたは総称して「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を通じて、国内外の上場株式および未上場株式に投資を行ないます。

## ファンドの特色

「ひふみクロスオーバーpro」は、マザーファンドを通じて中長期的な信託財産の成長を図るため、次の仕組みで運用します。

### 特色 1　国内外の未上場株式と上場株式を主要な投資対象とします。

「ひふみクロスオーバーマザーファンド」および「ひふみ投信マザーファンド」への投資を通じて、主に成長が期待できる国内外の未上場株式と上場株式に投資します。
未上場株式への投資は、レオス・キャピタルパートナーズが運用する「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」を通じて行ないます。

**運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行ないます。**

ファミリーファンド方式とは、ベビーファンド（ひふみクロスオーバーpro）の資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行なう仕組みです。
未上場株式等への投資は、マザーファンドから投資事業有限責任組合契約に基づく権利（以下、「投資事業有限責任組合」といいます。）に投資し、投資事業有限責任組合が未上場株式等へ投資することにより実質的な運用を行ないます。

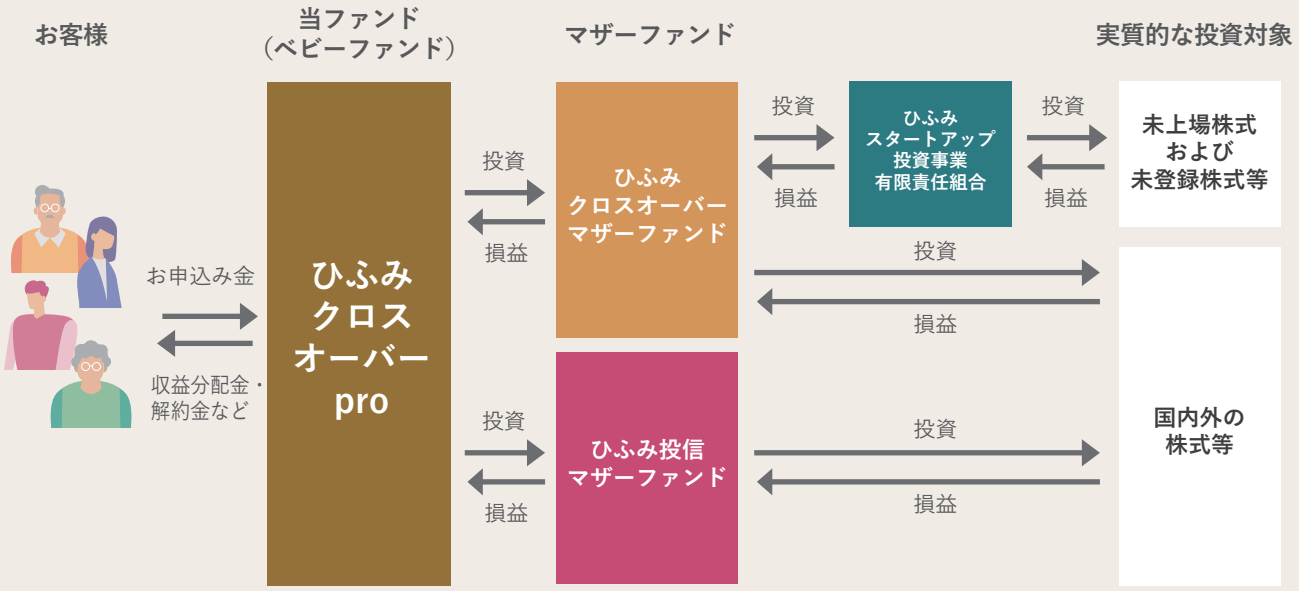

## 特色 2　未上場株式に投資を行ない上場後も投資し続けるクロスオーバー投資を行ないます。

長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる上場株式への投資に加え、新規上場後も継続的な成長が期待される未上場株式に投資を行ないます。
クロスオーバー投資※を通じて、さまざまな成長ステージの企業を応援します。

※クロスオーバー投資とは、未上場株式と上場株式の両方に投資することを指します。

**ひふみクロスオーバーproの組入資産のイメージ図**

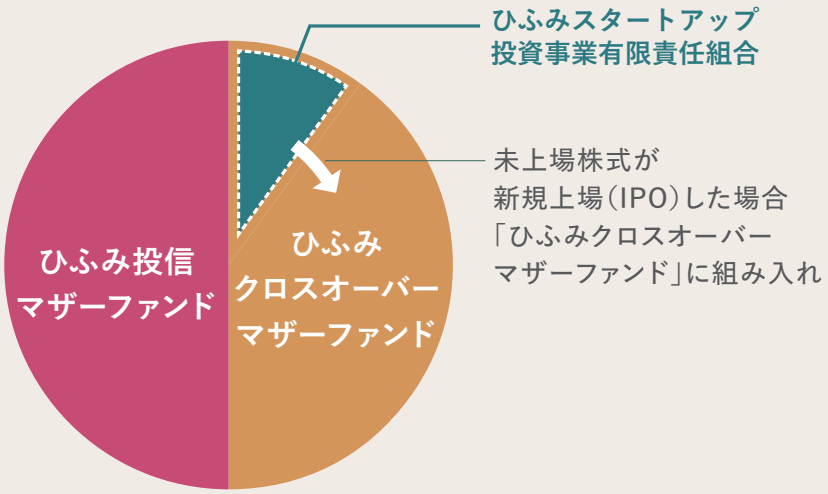


※上記は組入状況のイメージです。各マザーファンドおよび投資事業有限責任組合の組入状況は、市場動向や運用の状況によって変動します。
※設定当初は「ひふみ投信マザーファンド」の比率が高く、「ひふみクロスオーバーマザーファンド」の比率が低くなります。運用経過に応じて、徐々に「ひふみクロスオーバーマザーファンド」の割合が高くなり、「ひふみ投信マザーファンド」の比率が低くなっていく予定です。
※運用状況や当ファンドの設定解約の状況により、実質的に組み入れる未上場株式の比率が純資産総額の15%を超える場合や同一銘柄の組入比率が10%を超える場合は、「ひふみクロスオーバーマザーファンド」が保有する投資事業有限責任組合の持ち分をＳＢＩグループの投資会社または委託会社の関係会社に公正価値で売却することで、実質的な未上場株式への投資割合を低下させます。

### ■ ひふみクロスオーバーマザーファンド

国内外の長期的な経済循環を勘案して、成長性が高いと判断される企業の株式を中心に投資をします。

- 主に、未上場株式とIPO後5年以内の株式を含む成長が期待できる上場株式に投資します。
- 「ひふみクロスオーバーマザーファンド」から「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」に投資を行ない、投資事業有限責任組合への投資を通じて未上場株式への投資を行ないます。
  ※「ひふみクロスオーバーマザーファンド」において、「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」への投資割合は、常時50%未満とします。
- 投資事業有限責任組合に組み入れられた未上場株式が上場した場合は、「ひふみクロスオーバーマザーファンド」に時価で組み入れます。
  ※上場後も「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」で投資を継続する場合もあります。

### ■ ひふみ投信マザーファンド

国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別して長期的に投資します。

- 国内外の長期的な経済循環や経済構造の変化、経済の発展段階等を総合的に勘案して、適切な国内外の株式市場を選びます。
- 長期的な産業のトレンドを勘案しつつ、長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる銘柄に長期的に選別投資します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

未上場株式、上場株式への投資にあたっては、定性・定量※の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく、成長企業を発掘します。

※定性…経営方針や戦略など数値に表れない部分　定量…財務指標や株価指標等の数値

## ■ ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合

レオス・キャピタルパートナーズが運用する「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」を通じて未上場株式への投資を行ないます。

### 投資事業有限責任組合とは

**未上場企業が発行する有価証券への投資を目的として金融機関等が組成する“組合”です。**

投資事業有限責任組合は、業務を執行する資産運用者（ジェネラル・パートナー）と投資者（リミテッド・パートナー）が出資を行ない、その出資金を基にして共同で投資を営む“組合”で、未上場企業が発行する有価証券等への投資を目的としてベンチャーキャピタル等が利用する枠組みです。

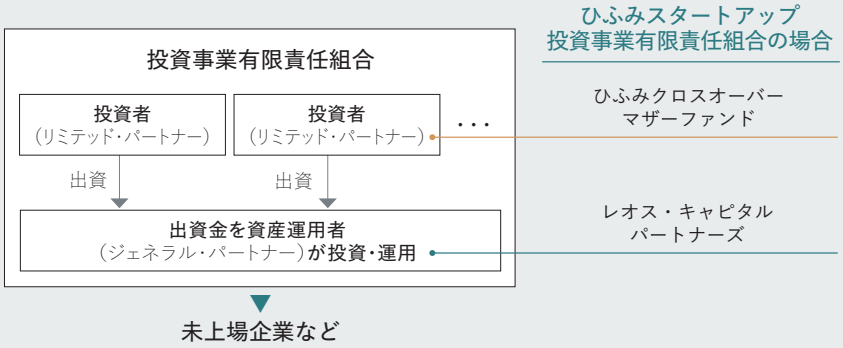


### ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の投資プロセス

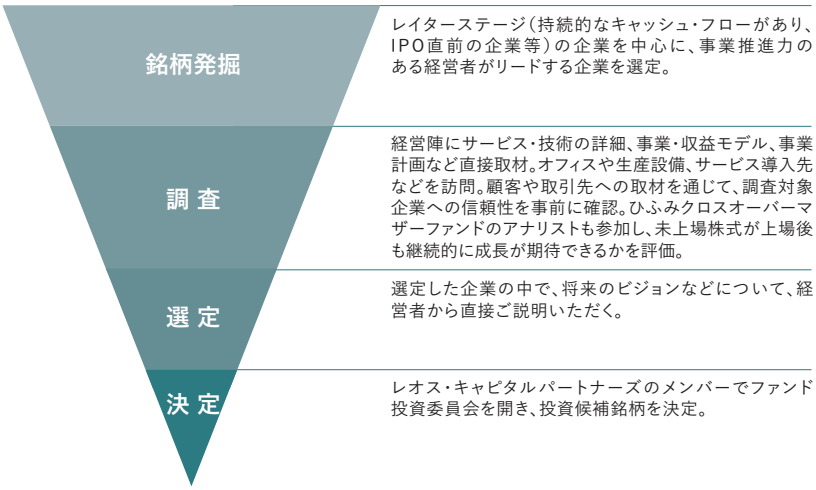


### レオス・キャピタルパートナーズの概要

RHEOS CAPITAL PARTNERS

レオス・キャピタルパートナーズ株式会社
※2026年12月1日付でSBIレオスパートナーズ株式会社へ社名を変更します。

設立　2021年4月16日
資本金　1億円（2026年7月末現在）

レオス・キャピタルパートナーズは、「起業家に伴走する」「オープンイノベーションを一層促進する」を掲げて活動する専門家集団です。2021年の設立以来ベンチャー企業への出資を行なう投資事業有限責任組合の運営・管理を行なっている、レオス・キャピタルワークスの兄弟会社です。

## ■ 主な投資制限

① 各マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

② 株式（新株引受権証券、新株予約権証券、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を含み、未上場株式および未登録株式を除きます。）への実質投資割合には制限を設けません。

③ 未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、投資事業有限責任組合契約に基づく権利を通して投資している間接保有分、この他、流動性管理上、実質的に未上場株式および未登録株式の持ち分に相当すると考えられるものを合算して、信託財産の純資産総額の15％を超えないものとします。

④ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

⑤ 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。

⑥ 一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10％以内、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## ■ 分配方針

年1回の毎決算時（7月25日：休業日の場合翌営業日）に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

② 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

③ 収益の分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

**※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。**

## 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

●「ひふみクロスオーバーpro」は、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外国の証券には為替リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。

● 投資信託は預貯金と異なります。

### ■ 基準価額の変動要因となる主なリスク

| | |
|---|---|
| 価格変動リスク | 国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。 |
| 流動性リスク | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。 |
| 信用リスク | 有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。 |
| カントリーリスク（エマージング市場に関わるリスク） | 当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場（新興国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。 |

※基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

### 未上場株式等への投資に関する主なリスク

当ファンドは、投資事業有限責任組合を通じて実質的に未上場株式等に投資を行なうため、他の金融商品を組み入れた投資信託と比較して、加えて、主に以下のリスクがあります。これらのリスクにより、基準価額が大きく下落し、損失を被るリスクがあります。

- 当ファンドが実質的に投資する未上場株式等は、各銘柄の価格が各企業の個別要因やイベント（デフォルト、上場、M＆A等）によって大きく変動し、上場企業の株式とは値動きの方向性や変動率が大きく異なる場合があるため、評価額が大きく変動し、その影響を受け損失を被るリスクがあります。
- 当ファンドが実質的に投資する未上場株式等は流動性が著しく乏しいため、売却時に不利な価格での取引をせざるを得なくなるなど、流動性リスクおよび各種リスクの影響が大きくなる可能性があります。
- 未上場株式等の評価額については、その時点で入手できる情報に基づいた公正価値の見積りであり、日々の投資信託の基準価額算出においては、影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することが困難となります。

※未上場株式等への投資に関するリスクは上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 「ひふみクロスオーバーpro」のお取引において、金融商品取引法第37条の6に規定された「書面による契約の解除」（クーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクに関する事項：一時に多額の解約があり資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならない場合や、取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が低下し損失を被る可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、「ひふみクロスオーバーpro」の基準価額に影響を及ぼす場合があります。

## ■ リスクの管理体制

- 委託会社では、運用執行部門から独立した部署が信託財産のリスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ない、運用リスク管理委員会に適宜報告します。その結果は、運用執行部門その他関連部署へフィードバックされます。
- 運用リスク管理委員会は、流動性リスク管理担当者をリスク管理部長に任命し、流動性リスクに関する管理の状況等を定期的に報告させ、当社の管理態勢が適切で効果的であることを確認します。

※上記体制は2026年7月末時点のものであり、今後変更となる場合があります。

# 投資リスク（参考情報）

### ひふみクロスオーバーproの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

（2021年8月～2026年7月）

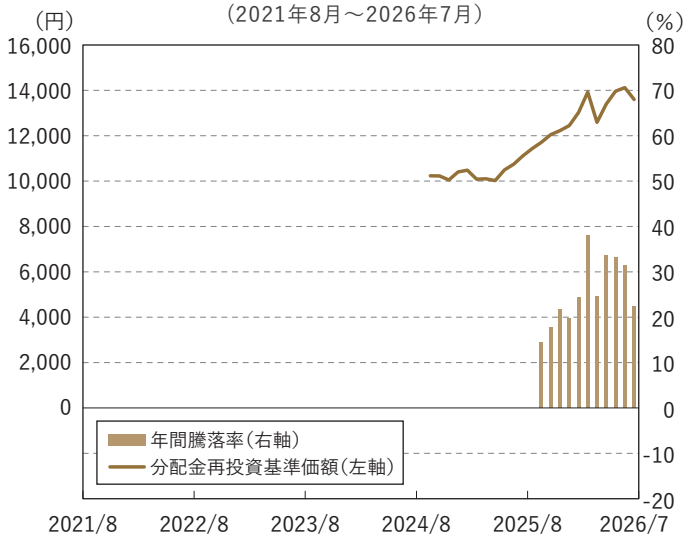


・年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ ひふみクロスオーバーproは設定日が2024年9月12日であるため、年間騰落率は2025年9月～2026年7月の各月末における直近1年間の騰落率を、分配金再投資基準価額は2024年9月～2026年7月の各月末における価額を表示しております。

### ひふみクロスオーバーproと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2021年8月～2026年7月）

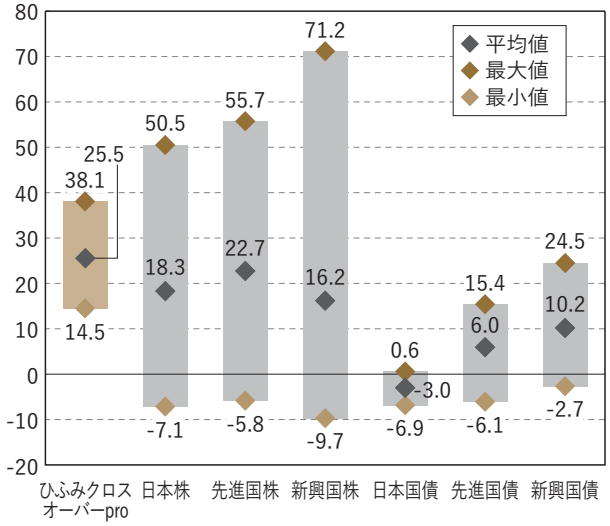


・上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、ひふみクロスオーバーproと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、ひふみクロスオーバーproの投資対象を表しているものではありません。

・ひふみクロスオーバーproの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ ひふみクロスオーバーproは設定日が2024年9月12日であるため、2025年9月～2026年7月の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しております。

## 各資産クラスの指数

| | | |
|---|---|---|
| 日 本 株 | 東証株価指数（TOPIX）（配当込み） | 株式会社JPX総研が算出、公表する株価指数で、配当を考慮したものです。TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。 |
| 先進国株 | MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース） | MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） | MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債 | 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース） | FTSE Fixed Income LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。 |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース） | J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。 |

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。
株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行ないません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

# 運用実績

2026年7月31日現在

最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。
運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ■ 基準価額・純資産の推移 (2024年9月12日(設定日)～2026年7月31日)

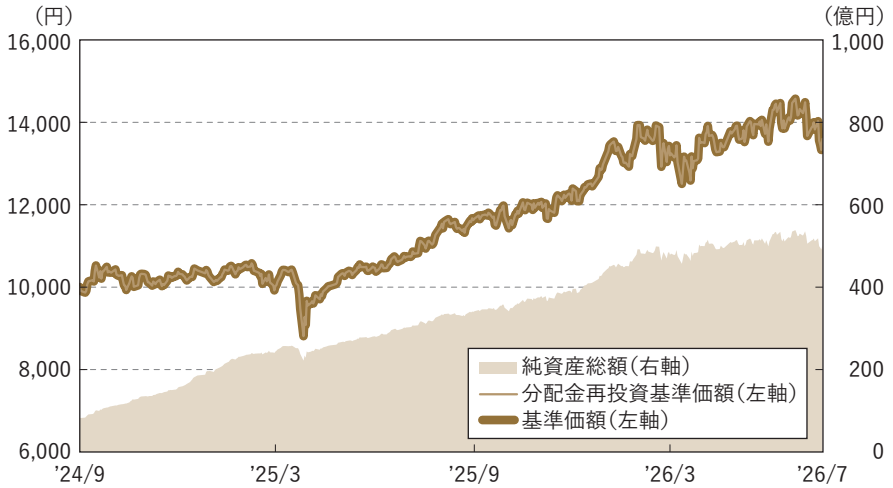


※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。
※基準価額は1万口当たりの金額です。

## ■ 分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|---|---|
| 第2期<br>(2026年7月27日) | 0円 |
| 第1期<br>(2025年7月25日) | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■ 主要な資産の状況

| ファンド名 | 比率 (%) |
|---|---|
| ひふみ投信マザーファンド | 65.67 |
| ひふみクロスオーバーマザーファンド | 34.12 |
| 現金等 | 0.21 |
| 合計 | 100.00 |

### ひふみクロスオーバーマザーファンド 主要な資産の状況

#### ◆資産別構成

| 資産の種類 | 国・地域 | 比率(%) |
|---|---|---|
| 株式 | 日本 | 89.75 |
| 投資事業有限責任組合 | | 8.78 |
| 現金・預金・その他資産<br>(負債控除後) | | 1.47 |
| 合計(純資産総額) | | 100.00 |

#### ◆組入上位業種

| | 業種 | 比率(%) |
|---|---|---|
| 1 | 情報・通信業 | 23.46 |
| 2 | 小売業 | 21.78 |
| 3 | 金属製品 | 12.97 |
| 4 | サービス業 | 10.11 |
| 5 | 機械 | 9.18 |
| 6 | ガラス・土石製品 | 5.32 |
| 7 | 医薬品 | 2.87 |
| 8 | 電気機器 | 1.13 |
| 9 | その他金融業 | 0.95 |
| 10 | 不動産業 | 0.80 |

#### ◆組入上位銘柄

| | 銘柄コード | 銘柄名 | 業種 | 比率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 5032 | ＡＮＹＣＯＬＯＲ | 情報・通信業 | 17.31 |
| 2 | 456A | ＨＵＭＡＮ　ＭＡＤＥ | 小売業 | 13.95 |
| 3 | 319A | 技術承継機構 | 金属製品 | 9.46 |
| 4 | － | ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合 | － | 8.78 |
| 5 | 6227 | ＡＩメカテック | 機械 | 8.64 |
| 6 | 215A | タイミー | サービス業 | 6.12 |
| 7 | 3110 | 日東紡績 | ガラス・土石製品 | 5.32 |
| 8 | 262A | インターメスティック | 小売業 | 5.25 |
| 9 | 3436 | ＳＵＭＣＯ | 金属製品 | 3.52 |
| 10 | 4385 | メルカリ | 情報・通信業 | 2.89 |

※比率はいずれも、ひふみクロスオーバーマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※「組入上位業種」は国内株式における上位業種を表示しています。
※「組入上位銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

## ひふみ投信マザーファンド 主要な資産の状況

### ◆資産別構成

| 資産の種類 | 国・地域 | 比率(%) |
|---|---|---|
| 株式 | 日本 | 99.13 |
| 現金・預金・その他資産（負債控除後） | | 0.87 |
| 合計(純資産総額) | | 100.00 |

### ◆組入上位業種

| | 業種 | 比率(%) |
|---|---|---|
| 1 | 電気機器 | 15.84 |
| 2 | 卸売業 | 13.67 |
| 3 | 銀行業 | 11.26 |
| 4 | 機械 | 9.95 |
| 5 | 情報・通信業 | 8.45 |
| 6 | 輸送用機器 | 8.09 |
| 7 | 保険業 | 5.44 |
| 8 | 建設業 | 4.31 |
| 9 | 不動産業 | 3.46 |
| 10 | 非鉄金属 | 2.77 |

### ◆組入上位銘柄

| | 銘柄コード | 銘柄名 | 業種 | 比率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 8001 | 伊藤忠商事 | 卸売業 | 5.93 |
| 2 | 8002 | 丸紅 | 卸売業 | 4.43 |
| 3 | 8411 | みずほフィナンシャルグループ | 銀行業 | 4.42 |
| 4 | 8306 | 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 3.77 |
| 5 | 7012 | 川崎重工業 | 輸送用機器 | 3.70 |
| 6 | 8802 | 三菱地所 | 不動産業 | 3.46 |
| 7 | 8766 | 東京海上ホールディングス | 保険業 | 3.40 |
| 8 | 8031 | 三井物産 | 卸売業 | 3.32 |
| 9 | 8035 | 東京エレクトロン | 電気機器 | 3.31 |
| 10 | 6758 | ソニーグループ | 電気機器 | 2.98 |

※比率はいずれも、ひふみ投信マザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※「組入上位業種」は国内株式における上位業種を表示しています。
※「組入上位銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

## ■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

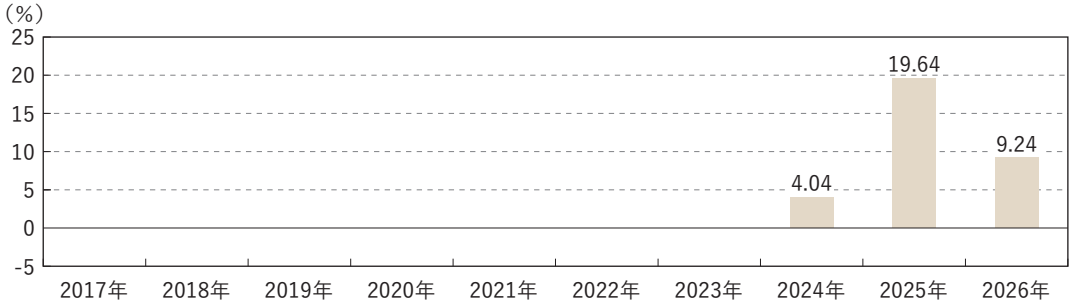


※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。
※2024年はひふみクロスオーバーproの設定日(2024年9月12日)から年末までの収益率、2026年は7月31日までの収益率を表示しています。
※ひふみクロスオーバーproにベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。

## 手続・手数料等

### ■ お申込みメモ

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位となります。 |
| 購入価額 | ご購入のお申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める日までに販売会社にお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位となります。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり） |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社の本・支店等においてお支払いいたします。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の場合には、申込受付は行ないません。 |
| 申込締切時間 | 購入・換金ともに、原則として毎営業日の午後3時30分までに受け付けたものを当日のお申込みとします。<br>ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入の申込期間 | 2026年10月17日から2027年4月16日まで<br>なお、申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 換金制限 | 「ひふみクロスオーバーpro」の残高、市場の流動性の状況等によっては、運用上の支障をきたさないようにするため、委託会社の判断により大口の換金の金額に制限を設ける場合や換金のご請求の受付時間に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消 | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）がある場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入、換金の申込みの受付けを取り消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限（2024年9月12日設定）<br>ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。 |
| 繰上償還 | 信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することがお客様（受益者）のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。 |
| 決算日 | 毎年7月25日（休業日の場合には、翌営業日） |

| | |
|---|---|
| 収　益　分　配 | 年1回の毎決算時に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。<br>分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。<br>「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合には、収益分配金は税引き後に無手数料で再投資されます。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 5兆円 |
| 公　　告 | 電子公告の方法により行ない、ホームページ（https://www.rheos.jp/）に掲載します。 |
| 運 用 報 告 書 | 原則、毎年7月の決算時および償還時に、交付運用報告書を委託会社が作成し、販売会社を通じてお客様（受益者）に提供等を行ないます。 |
| 課　税　関　係 | 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。配当控除の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。「ひふみクロスオーバーpro」は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※上記は、2026年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。 |

## ■ ファンドの費用

### ● お客様に直接的にご負担いただく費用

| | |
|---|---|
| 購入時手数料 | 申込金額に対する手数料率は**3.3%（税抜3.0%）を上限**として、販売会社が定める料率とします。<br>購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社にお支払いいただきます。<br>「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は無手数料です。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

### ● お客様に信託財産から間接的にご負担いただく費用

<table>
<tr><td>運用管理費用（信託報酬）</td><td>信託財産の日々の純資産総額に対して年率1.650%（税抜年率1.500%）を乗じて得た額。日々計算されて、投資信託の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき「ひふみクロスオーバーpro」の信託財産から支払われます。<br>■ 運用管理費用の配分
<table>
<tr><th>支払先</th><th>配分</th><th>役務の内容</th></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>年率0.825%<br>（税抜年率0.750%）</td><td>ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>年率0.770%<br>（税抜年率0.700%）</td><td>運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>年率0.055%<br>（税抜年率0.050%）</td><td>運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>その他費用・手数料</td><td>組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（それにかかる消費税等）、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用（監査費用）およびそれにかかる消費税等、受託会社の立て替えた立替金の利息など。監査費用は日々計算されて毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br>これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、予めその金額や上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。</td></tr>
</table>

※手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ■ 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---|---|---|
| 分配時 | 所得税、復興特別所得税<br>および地方税 | **配当所得として課税**<br>普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)<br>および償還時 | 所得税、復興特別所得税<br>および地方税 | **譲渡所得として課税**<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記税率は2026年7月末時点のものです。2027年1月から防衛特別所得税が導入される予定です。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## (参考情報)ファンドの総経費率

総経費率は対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

| | |
|---|---|
| 総経費率(①+②) | 1.66% |
| ①運用管理費用の比率 | 1.65% |
| ②その他費用の比率 | 0.01% |

※対象期間は2025年7月26日から2026年7月27日までです。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

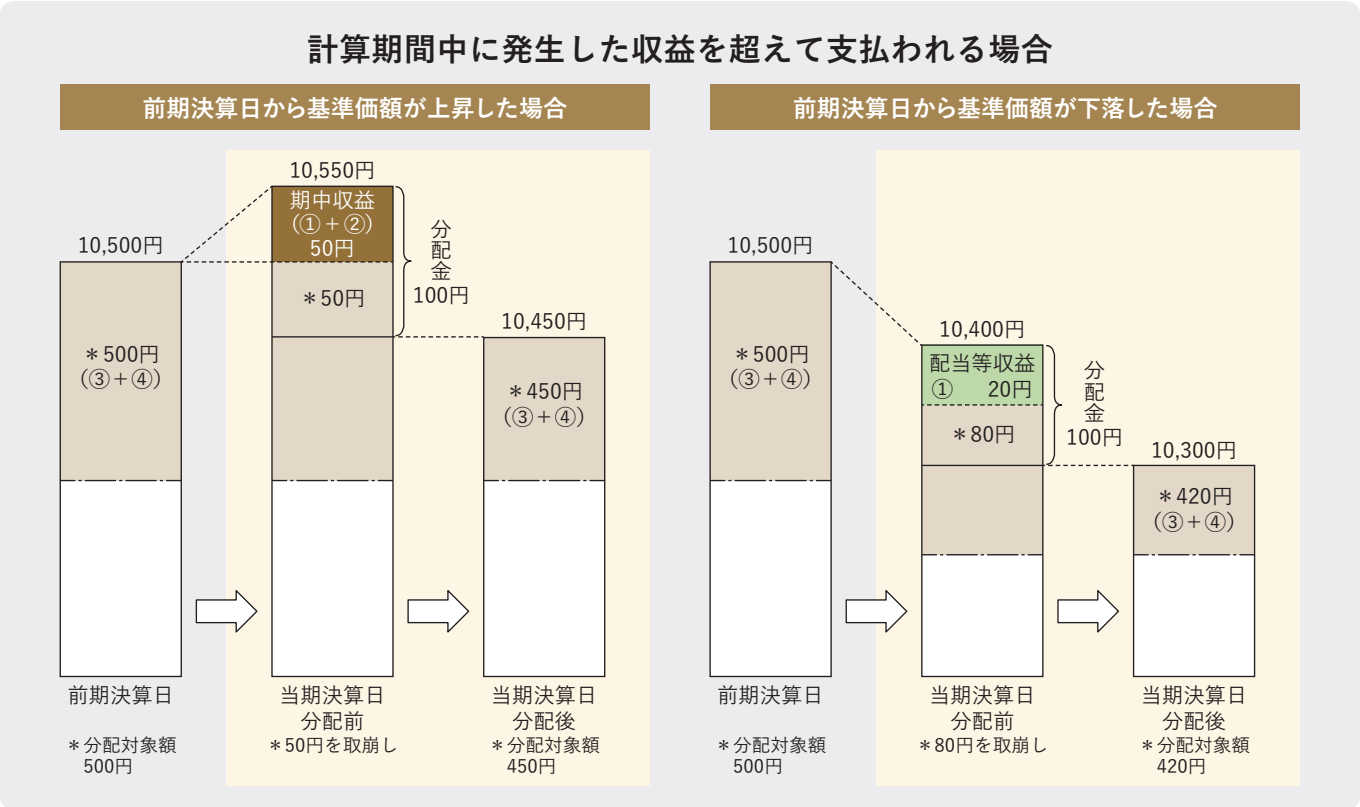


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

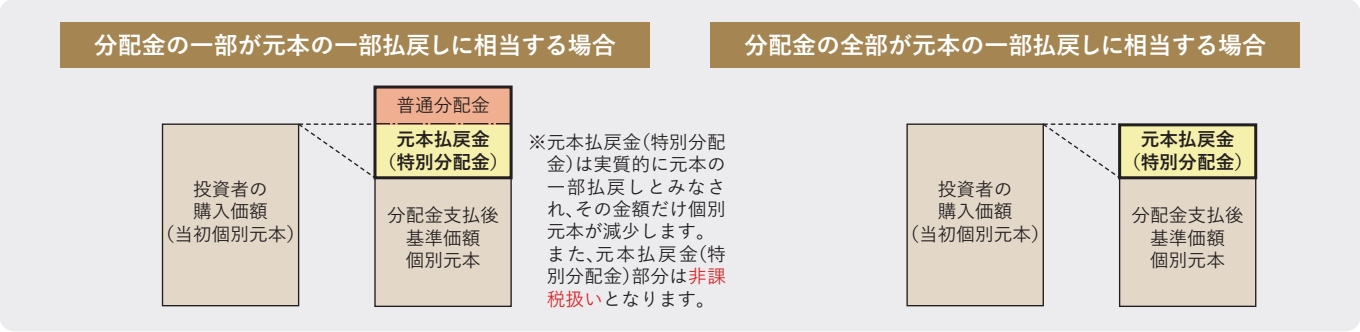


普　通　分　配　金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、14頁の「税金」をご参照ください。